

第5章 復興・振興・振興開発事業等

1 奄美群島の振興開発の意義と成果	75
(1) 国の支援による振興開発の意義	
(2) 振興開発の成果	
5-1 平成23年度奄美群島振興開発事業実績	79
5-2 復興・振興・振興開発事業費の推移	84
5-3 奄美群島振興開発審議会委員	86
2 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要	87
3 奄美群島振興開発計画（平成21年度～平成25年度）	88
4 世界自然遺産登録への取組	94
(1) 概要	
(2) 平成24年度の取組	
5-4 ヤギの捕獲状況	94
(3) 環境省の動向	
5-5 奄美群島の世界自然遺産登録に関連する市町村条例	98

1 奄美群島の振興開発の意義と成果

(1) 国の支援による振興開発の意義

奄美群島の振興開発については、これまで復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業がそれぞれ復興・振興・振興開発計画に基づき、総合的に展開されてきた。

1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業では、「奄美群島住民の生活水準をおおむね戦前（昭和9～11年）の本土並びに引き上げるため」に必要な産業、文化の復興と公共施設の整備・充実を図ることを目標として実施された。

2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業では、復興事業が公共施設の整備に重点を置き、産業振興面の実施が遅れていたことから、本土の著しい経済成長と奄美群島の置かれた特殊事情にかんがみ、経済及び社会生活の基盤を確立するため、復興事業を補完整備するとともに、主要産業の育成振興を重点として群島の経済的自立を促進し、「住民の生活水準をおおむね本県本土の水準に近づける」ことを目標として実施された。

3 振興開発事業（昭和49年度～現在）

復興及び振興計画に基づく各般の事業の実施により奄美群島の生活基盤の整備と主要産業の振興が図られてきたが、奄美群島を取り巻く諸条件は依然として厳しく、住民の生活水準は、なお、本土との間において、相当の格差が見られた。

このため、昭和49年度から現在に至る振興開発事業では、「国土の均衡ある発展と地域の特性に応じた開発を推進するためにも、奄美群島の特性と発展可能性を生かし、積極的な社会開発と産業振興を進める」ことを目標として諸施策が推進されてきた。

これらの事業が、国の積極的な支援により行われてきた意義は、次のとおりである。

第1 本土との格差是正

昭和21年2月2日連合軍総司令部の指令により日本本土から行政分離され、昭和28年12月25日に日本復帰するまで我が国の施政権外に置かれたことや、本土から遠く離れ、さらには、台風常襲地帯に位置するなどの厳しい地理的・自然的条件下にあるため、本土との間に格差があり、これらの格差の是正を図る必要があった。

第2 沖縄振興開発計画との均衡

奄美群島と同様に我が国の施政権外にあった沖縄県が昭和47年5月15日に日本復帰したことに伴い、国の支援による振興開発が進められた。一方、外海離島、台風常襲地帯という同じような厳しい地理的・自然的条件下にある奄美群島は、本土との間はもとより沖縄の間にも諸格差が残されており、解決すべき多くの課題を抱えていたことから、沖縄振興開発計画との均衡に対する国の特別の配慮があった。

第3 群島の自立的な発展と福祉の向上

奄美群島は、地理的・自然的に厳しい条件下にある一方で、広大な海域にまたがり、亜熱帯地域に位置するなど恵まれた地域資源を有しており、これらの地域特性を生かし、奄美群島の発展可能性を最大限に活用することによって、群島経済の自立的な発展と群島住民の福祉向上を図ることが重要であり、そのことが我が国経済の発展と福祉の向上にとっても極めて有益であるという認識があった。

(2) 振興開発の成果

1 復興事業（昭和29～38年度）

復興事業の実施により、公共土木施設を中心とする各方面の復興はめざましく、群島住民の自立意欲の高揚と相まって群島の経済活動も著しく活発化した。

道路については、県道湯湾思勝名瀬線や喜界島・徳之島・沖永良部島循環線等の未開通路線の新設や拡幅整備、市町村道の改良等が実施され、交通不能区間も大幅に解消された。

港湾については、大島本島、徳之島、喜界島のそれぞれ2港及び沖永良部島、与論島のそれぞれ1港合計8港に1,000 t級（名瀬港は3,000 t）船舶の接岸が可能となった。

また、空港については、喜界空港が旧軍飛行場跡に整備されたのをはじめ大島本島に奄美空港が完成した。

このほか県立大島病院が整備・充実されたほか、保健所の新設（奄美市名瀬、徳之島町）、診療所（6箇所）の設置により、保健衛生指導の向上とともに無医地区はかなり解消された。

また、水道については、上水道（奄美市名瀬、瀬戸内町）や簡易水道（46地区）が設置され、普及率も復帰当時の2.5%から57%と著しく伸張するなどの成果が見られた。

産業振興については、農林漁業など各種協同組合や農業試験場など試験研究施設が整備されたほか、土地改良事業の推進、製糖工場の整備、大島紬の撚糸工場や染色工場等の共同施設の整備等が図られたが、計画の後半に入ってから推進されたため、主要産業はようやく方向づけがなされた段階にとどまった。

2 振興事業（昭和39～48年度）

振興事業の実施により、群島の主要産業である農業の振興を図るため、土地改良事業が推進され、さとうきびなどの主要農作物の生産量が飛躍的に伸張した。また、農業振興上大きな障害となっていたミカンコミバエの防除が開始された。

このほか産業振興では、漁業振興の拠点施設として古仁屋漁港、早町漁港、知名漁港等の主要漁港が整備された。

大島紬については、大島紬センター、紬織工養成所、染色共同作業場が建設された。

また、観光については、増大しつつあった群島への観光客に対応するため、海浜公園センターの建設やグラスボートの建造等の成果が見られた。

産業基盤の整備では、交通不能区間の解消を目的として道路の新設や改良、舗装が推進された結果、ほとんどの路線が開通され、従来、船でしか往来できなかった大和村、宇検村等の地区も陸上交通が可能となった。

また、群島経済の発展とともに海上交通の輸送量は増大し、船舶も大型化したため港湾整備が図られ、名瀬港10,000 t、亀徳港及び和泊港各3,000 t、湾港及び茶花港（現在の与論港（茶花地区））2,000 tの船舶の接岸が可能になった。

さらに、沖永良部空港が開設されたほか、既に民間空港として開港していた徳之島空港を県が買収し、滑走路が延長整備された。

文教施設については、小・中学校校舎が急速に整備されるとともに、屋内運動場、教員住宅等も整備され、健全で近代的な教育環境の整備が図られた。

また、水道については、簡易水道の整備が推進された結果、普及率は90.7%に向上した。

3 振興開発事業（昭和49～現在）

振興開発事業の積極的な取組の結果、道路、港湾、空港等の交通基盤、農林水産業等の産業基盤、上下水道、保健医療・福祉施設、学校施設等の生活・教育基盤の整備は進み、これら社会資本の本土との格差は大きく改善されてきている。なかでも、ほ場や水道、高校校舎等の整備水準及び国・県道の改良は県平均とほぼ同水準に達するなど、復興事業、振興事業とそれに引き続く振興開発事業の成果が顕著に現れてきている。

しかし、大島南部地域の道路網や市町村道、物流を支える港湾、畑地かんがい施設、公共下水道、老朽化した小・中学校校舎など、今後も整備が必要な社会資本が残されている。

一方、これらの自立的発展を支える基礎条件の改善に伴い、奄美の特性を生かした産業・観光の振興や人材育成等において、自立的発展に向けた動きなどが現れてきている。

振興開発の主な成果を列挙すると、次のとおりである。

■産業振興■

- ・農業用水の確保（徳之島神嶺ダム，伊仙中部ダム，須野ダム，喜界地下ダムなど）
- ・営農用ハウスや平張施設等の整備
- ・果樹選果場の整備
- ・農業の担い手等の確保・育成を図る営農支援センターの整備（奄美市，瀬戸内町，喜界町など5市町）
- ・特殊病害虫のミカンコミバエ，ウリミバエの根絶
- ・さとうきびなどの農作業の機械化
- ・流通の合理化を図る集出荷施設やフリーザーコンテナ等の整備
- ・奄美農業の技術研究開発拠点の整備（農業開発総合センター大島支場及び徳之島支場）
- ・漁船漁業の基地（古仁屋漁港など）や浮魚礁等の整備
- ・情報通信関連企業・技術者の拠点施設（ICTプラザかさり）の整備
- ・多種多様な農林水産物を利用した特産品開発拠点の整備（せとうち物産館，せとうち海の家，奄美市木工芸センターなど）
- ・本場奄美大島紬産業の拠点施設や試験研究施設の整備（本場奄美大島紬会館，大島紬技術指導センター）
- ・観光拠点施設の整備（与論町サザンクロスセンター，奄美市海洋展示館，龍郷町奄美自然観察の森，大和村奄美フォレストポリス，奄美市黒潮の森マングローブパーク，奄美パーク，天城クロスカントリーパーク，和泊町タラソおきのえらぶ，和泊町えらぶ長浜館，奄美市タラソ奄美の竜宮，和泊町西郷南洲記念館，与論町ゆんぬ体験館，徳之島地域文化情報発信施設）
- ・温暖な気候を生かしたスポーツ合宿の誘致
- ・名瀬港観光船バースの整備による大型旅客船の誘致
- ・奄美ミュージアム推進事業による人材育成及び情報発信
- ・島唄，島踊り，タラソテラピー等を生かしたモニターツアーの実施 など

■交通・通信基盤■

- ・空港の整備（奄美空港及び徳之島空港のジェット化など）
- ・離島間等を結ぶ路線へのサーブ機の就航
- ・鹿児島と沖永良部島，与論島を結ぶDHC-8-400型機の就航
- ・港湾の整備（名瀬港をはじめとする各島の定期船寄港港湾）
- ・道路網の整備（国道58号線の本茶バイパス，三太郎バイパス，朝戸バイパス，地頭峠バイパス，和瀬バイパス，和光バイパス，主要地方道伊仙天城線の秋利神大橋，天城大橋 など）
- ・道路改良率の向上
- ・情報通信基盤の整備（民間テレビ中継局，地域イントラネット，移動体通信基盤，地上デジタルテレビ放送中継局など） など

■生活環境■

- ・中核的医療機関の整備（県立大島病院）
- ・医療情報システムの整備
- ・県立奄美図書館の整備（平成21年度に開館）
- ・文化振興拠点の整備（奄美振興会館，徳之島町文化会館，おきえらぶ文化ホールあしびの郷・ちな など）
- ・水道水源開発など施設の整備（大和ダム，与論町海水淡水化施設）
- ・公共下水道等の整備（公共下水道は奄美市ほか4町，農業集落排水は奄美市ほか8町村 など）
- ・廃棄物処理施設の整備（名瀬クリーンセンター，喜界町クリーンセンター，徳之島愛ランドクリーンセンター，沖永良部クリーンセンター，与論町清掃センター）
- ・食肉センターの整備
- ・固有種の調査研究拠点施設の整備（奄美野生生物保護センター） など

このように社会資本の整備に伴い、住民の生活水準は着実に向上するとともに、自立的発展の動き、芽生えが見られ、さらに、自立的発展に向けた住民等の意識の醸成も図られつつある。

奄美群島振興開発アンケート調査結果によると、奄美群島のイメージについて、地元住民等の約6割が、「(10年前と比べて)良くなっている」と回答しており、さらに、群島外に転出予定の高校生等の75%が、将来島で暮らすことを希望しており、その割合が5年前より10ポイント程度増加するなど、これまでの振興開発の成果に対する一定の評価が反映されたものと考えられる。

5-1 平成23年度奄美群島振興開発事業実績

(7)平成23年度総括表

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	その他
奄美群島振興開発事業	38,721,505,496	24,934,834,742	7,696,578,780	5,734,911,879	355,180,095
(一)地域の特性を生かした産業の展開	14,195,965,316	10,164,081,492	2,496,920,387	1,257,224,979	277,738,458
1 農業	12,327,171,595	9,095,744,492	2,078,335,726	1,033,595,959	119,495,418
(1)農地利用, 基盤整備等	10,355,279,020	7,958,623,000	1,819,340,000	577,316,020	
(2)生産振興, 販売, 流通等	816,728,893	388,967,000	169,882,000	143,002,645	114,877,248
(3)生産性向上	369,528,884	343,254,000	11,243,000	10,963,935	4,067,949
(4)安全で安心な農畜産物の安定供給	245,988,593	100,000,000	20,174,980	125,813,613	
(5)農村の振興	539,646,205	304,900,492	57,695,746	176,499,746	550,221
2 水産業	938,793,161	644,893,000	223,720,661	70,179,500	
3 林業	740,259,060	328,594,000	175,774,000	77,648,020	158,243,040
4 商工業					
5 雇用機会の拡充など就業の促進	189,741,500	94,850,000	19,090,000	75,801,500	
(二)豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開	177,843,000	51,599,000	60,904,000	65,340,000	
1 観光資源の活用	44,363,000	10,612,000	18,374,000	15,377,000	
2 観光施設等の受入体制の整備	133,480,000	40,987,000	42,530,000	49,963,000	
(三)世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり	1,094,750,576	649,313,000	69,739,401	354,401,175	21,297,000
1 世界自然遺産登録に向けた取組の推進	192,465,175	175,421,000	7,512,000	9,532,175	
2 エコツーリズムの推進	4,500,000	2,250,000	450,000	1,800,000	
3 循環型社会の形成	897,785,401	471,642,000	61,777,401	343,069,000	21,297,000
(四)やすらぎとうるおいのある生活空間づくり	10,434,511,098	4,856,123,908	2,444,544,979	3,095,674,585	38,167,626
1 生活環境	4,359,704,000	2,190,416,000	192,454,000	1,976,834,000	
(1)水道	1,258,862,000	629,431,000	294,000	629,137,000	
(2)都市整備	1,723,340,000	942,687,000	12,000,000	768,653,000	
(3)住環境の整備	1,260,702,000	568,298,000	113,360,000	579,044,000	
(4)安心・安全のまちづくりの推進	116,800,000	50,000,000	66,800,000		
2 社会福祉	50,046,000	6,907,000	3,372,000	3,535,000	36,232,000
3 保健医療	13,625,251	7,099,000	2,806,516	3,719,735	
(1)健康づくりの推進					
(2)保健医療体制の総合的整備	13,625,251	7,099,000	2,806,516	3,719,735	
4 ハブ対策	104,821,497	20,670,000	82,215,871		1,935,626
5 防災及び国土保全	3,734,390,000	1,760,108,408	1,820,126,742	154,154,850	
(1)治山対策の推進	476,467,500	217,432,500	242,505,000	16,530,000	
(2)治水対策の推進	2,968,190,500	1,353,054,908	1,509,691,742	105,443,850	
(3)海岸保全の推進	289,732,000	189,621,000	67,930,000	32,181,000	
6 教育文化	2,167,356,850	866,356,000	343,569,850	957,431,000	
(1)学校教育の充実	2,157,456,850	861,410,000	343,269,850	952,777,000	
(2)地域文化の推進	9,900,000	4,946,000	300,000	4,654,000	
7 電力・新エネルギー	4,567,500	4,567,500			
(五)群島内外との交流ネットワークの形成	12,789,249,226	9,185,836,062	2,623,165,013	962,271,140	17,977,011
1 航空交通	525,232,323	350,893,655	164,944,655		9,394,013
2 海上交通	5,367,402,037	4,500,725,283	757,426,482	109,250,272	
3 陸上交通	6,838,933,712	4,298,448,124	1,697,282,876	843,202,712	
4 情報通信	40,671,998	27,425,000	1,843,000	2,821,000	8,582,998
5 群島内外との交流・連携の促進	17,009,156	8,344,000	1,668,000	6,997,156	
(六)各種調査	2,607,000	1,302,000	1,305,000		
(七)国直轄調査	26,579,280	26,579,280			

(イ)平成23年度国土交通省一括計上事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	23,847,108,779	17,603,894,780	3,010,506,042	2,988,991,718	243,716,239
(一)地域の特性を生かした産業の展開	10,676,890,555	8,039,019,000	1,664,852,641	735,372,675	237,646,239
1 農業	9,436,010,334	7,314,632,000	1,424,934,980	617,040,155	79,403,199
(1)農地利用, 基盤整備等	8,546,453,000	6,853,341,000	1,295,209,000	397,903,000	
(2)生産振興, 販売, 流通等	627,866,992	357,967,000	105,519,000	88,613,742	75,767,250
(3)生産性向上	15,701,749	3,324,000	4,032,000	4,709,800	3,635,949
(4)安全で安心な農畜産物の安定供給	245,988,593	100,000,000	20,174,980	125,813,613	
(5)農村の振興					
2 水産業	717,255,661	524,775,000	173,137,661	19,343,000	
3 林業	333,883,060	104,762,000	47,690,000	23,188,020	158,243,040
4 商工業					
5 雇用機会の拡充など就業の促進	189,741,500	94,850,000	19,090,000	75,801,500	
(二)豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開	139,054,000	51,599,000	32,252,000	55,203,000	
1 観光資源の活用	21,224,000	10,612,000	2,242,000	8,370,000	
2 観光施設等の受入体制の整備	117,830,000	40,987,000	30,010,000	46,833,000	
(三)世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり	816,440,576	433,273,000	26,386,401	350,711,175	6,070,000
1 世界自然遺産登録に向けた取組の推進	34,087,175	17,043,000	7,512,000	9,532,175	
2 エコツーリズムの推進	4,500,000	2,250,000	450,000	1,800,000	
3 循環型社会の形成	777,853,401	413,980,000	18,424,401	339,379,000	6,070,000
(四)やすらぎとうるおいのある生活空間づくり	3,009,148,500	1,666,917,500	284,659,000	1,057,572,000	
1 生活環境	2,129,112,000	1,096,781,000	12,294,000	1,020,037,000	
(1)水道	1,258,862,000	629,431,000	294,000	629,137,000	
(2)都市整備	870,250,000	467,350,000	12,000,000	390,900,000	
(3)住環境の整備					
(4)安心・安全のまちづくりの推進					
2 社会福祉	13,814,000	6,907,000	3,372,000	3,535,000	
3 保健医療					
(1)健康づくりの推進					
(2)保健医療体制の総合的整備					
4 ハブ対策	27,053,000	20,670,000	6,383,000		
5 防災及び国土保全	839,169,500	542,559,500	262,610,000	34,000,000	
(1)治山対策の推進	256,169,500	150,559,500	105,610,000		
(2)治水対策の推進	541,000,000	364,000,000	157,000,000	20,000,000	
(3)海岸保全の推進	42,000,000	28,000,000		14,000,000	
6 教育文化					
(1)学校教育の充実					
(2)地域文化の推進					
7 電力・新エネルギー					
(五)群島内外との交流ネットワークの形成	9,176,388,868	7,385,205,000	1,001,051,000	790,132,868	
1 航空交通	367,650,000	294,120,000	73,530,000		
2 海上交通	4,580,728,000	3,978,683,000	512,252,000	89,793,000	
3 陸上交通	4,211,001,712	3,104,058,000	413,601,000	693,342,712	
4 情報通信					
5 群島内外との交流・連携の促進	17,009,156	8,344,000	1,668,000	6,997,156	
(六)各種調査	2,607,000	1,302,000	1,305,000		
(七)国直轄調査	26,579,280	26,579,280			

(ウ)平成23年度各省庁計上事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	その他
奄美群島振興開発事業	12,560,715,141	7,330,939,962	2,607,571,202	2,543,035,966	79,168,011
(一)地域の特性を生かした産業の展開	3,299,444,619	2,125,062,492	701,740,746	462,909,381	9,732,000
1 農業	2,704,021,119	1,781,112,492	551,571,746	361,604,881	9,732,000
(1)農地利用, 基盤整備等	1,747,428,000	1,105,282,000	487,645,000	154,501,000	
(2)生産振興, 販売, 流通等	65,100,000	31,000,000		24,800,000	9,300,000
(3)生産性向上	353,827,135	339,930,000	7,211,000	6,254,135	432,000
(4)安全で安心な農畜産物の安定供給					
(5)農村の振興	537,665,984	304,900,492	56,715,746	176,049,746	
2 水産業	189,047,500	120,118,000	22,085,000	46,844,500	
3 林業	406,376,000	223,832,000	128,084,000	54,460,000	
4 商工業					
5 雇用機会の拡充など就業の促進					
(二)豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開					
1 観光資源の活用					
2 観光施設等の受入体制の整備					
(三)世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり	259,864,000	216,040,000	28,597,000		15,227,000
1 世界自然遺産登録に向けた取組の推進	158,378,000	158,378,000			
2 エコツーリズムの推進					
3 循環型社会の形成	101,486,000	57,662,000	28,597,000		15,227,000
(四)やすらぎとおいのある生活空間づくり	6,196,955,751	3,189,206,408	993,103,758	1,978,413,585	36,232,000
1 生活環境	2,213,792,000	1,093,635,000	163,360,000	956,797,000	
(1)水道					
(2)都市整備	853,090,000	475,337,000		377,753,000	
(3)住環境の整備	1,260,702,000	568,298,000	113,360,000	579,044,000	
(4)安心・安全のまちづくりの推進	100,000,000	50,000,000	50,000,000		
2 社会福祉	36,232,000				36,232,000
3 保健医療	11,308,251	7,099,000	489,516	3,719,735	
(1)健康づくりの推進					
(2)保健医療体制の総合的整備	11,308,251	7,099,000	489,516	3,719,735	
4 ハブ対策					
5 防災及び国土保全	2,106,969,000	1,217,548,908	828,954,242	60,465,850	
(1)治山対策の推進	109,521,000	66,873,000	42,648,000		
(2)治水対策の推進	1,755,016,000	989,054,908	723,676,242	42,284,850	
(3)海岸保全の推進	242,432,000	161,621,000	62,630,000	18,181,000	
6 教育文化	1,824,087,000	866,356,000	300,000	957,431,000	
(1)学校教育の充実	1,814,187,000	861,410,000		952,777,000	
(2)地域文化の推進	9,900,000	4,946,000	300,000	4,654,000	
7 電力・新エネルギー	4,567,500	4,567,500			
(五)群島内外との交流ネットワークの形成	2,804,450,771	1,800,631,062	884,129,698	101,713,000	17,977,011
1 航空交通	122,941,323	56,773,655	56,773,655		9,394,013
2 海上交通	742,371,450	522,042,283	207,569,167	12,760,000	
3 陸上交通	1,898,466,000	1,194,390,124	617,943,876	86,132,000	
4 情報通信	40,671,998	27,425,000	1,843,000	2,821,000	8,582,998
5 群島内外との交流・連携の促進					
(六)各種調査					
(七)国直轄調査					

(I)平成23年度県単事業

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市町村費	その他
奄美群島振興開発事業	2,313,681,576		2,078,501,536	202,884,195	32,295,845
(一)地域の特性を生かした産業の展開	219,630,142		130,327,000	58,942,923	30,360,219
1 農業	187,140,142		101,829,000	54,950,923	30,360,219
(1)農地利用, 基盤整備等	61,398,020		36,486,000	24,912,020	
(2)生産振興, 販売, 流通等	123,761,901		64,363,000	29,588,903	29,809,998
(3)生産性向上					
(4)安全で安心な農畜産物の安定供給					
(5)農村の振興	1,980,221		980,000	450,000	550,221
2 水産業	32,490,000		28,498,000	3,992,000	
3 林業					
4 商工業					
5 雇用機会の拡充など就業の促進					
(二)豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開	38,789,000		28,652,000	10,137,000	
1 観光資源の活用	23,139,000		16,132,000	7,007,000	
2 観光施設等の受入体制の整備	15,650,000		12,520,000	3,130,000	
(三)世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり	18,446,000		14,756,000	3,690,000	
1 世界自然遺産登録に向けた取組の推進					
2 エコツーリズムの推進					
3 循環型社会の形成	18,446,000		14,756,000	3,690,000	
(四)やすらぎとうるおいのある生活空間づくり	1,228,406,847		1,166,782,221	59,689,000	1,935,626
1 生活環境	16,800,000		16,800,000		
(1)水道					
(2)都市整備					
(3)住環境の整備					
(4)安心・安全のまちづくりの推進	16,800,000		16,800,000		
2 社会福祉					
3 保健医療	2,317,000		2,317,000		
(1)健康づくりの推進					
(2)保健医療体制の総合的整備	2,317,000		2,317,000		
4 ハブ対策	77,768,497		75,832,871		1,935,626
5 防災及び国土保全	788,251,500		728,562,500	59,689,000	
(1)治山対策の推進	110,777,000		94,247,000	16,530,000	
(2)治水対策の推進	672,174,500		629,015,500	43,159,000	
(3)海岸保全の推進	5,300,000		5,300,000		
6 教育文化	343,269,850		343,269,850		
(1)学校教育の充実	343,269,850		343,269,850		
(2)地域文化の推進					
7 電力・新エネルギー					
(五)群島内外との交流ネットワークの形成	808,409,587		737,984,315	70,425,272	
1 航空交通	34,641,000		34,641,000		
2 海上交通	44,302,587		37,605,315	6,697,272	
3 陸上交通	729,466,000		665,738,000	63,728,000	
4 情報通信					
5 群島内外との交流・連携の促進					
(六)各種調査					
(七)国直轄調査					

【再掲：平成23年度各省庁計上事業】地域自主戦略交付金

単位：円

区 分	実 績 額				
	事 業 費	財 源 内 訳			
		国 費	県 費	市 町 村 費	そ の 他
奄美群島振興開発事業	5,578,421,500	3,468,485,000	1,749,633,000	360,303,500	
(一)地域の特性を生かした産業の展開	2,475,145,500	1,541,295,000	604,488,000	329,362,500	
1 農業	1,964,722,000	1,239,845,000	475,569,000	249,308,000	
(1)農地利用, 基盤整備等	1,656,388,000	1,050,845,000	475,569,000	129,974,000	
(2)生産振興, 販売, 流通等					
(3)生産性向上					
(4)安全で安心な農畜産物の安定供給					
(5)農村の振興	308,334,000	189,000,000		119,334,000	
2 水産業	104,047,500	77,618,000	835,000	25,594,500	
3 林業	406,376,000	223,832,000	128,084,000	54,460,000	
4 商工業					
5 雇用機会の拡充など就業の促進					
(二)豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開					
1 観光資源の活用					
2 観光施設等の受入体制の整備					
(三)世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり					
1 世界自然遺産登録に向けた取組の推進					
2 エコツーリズムの推進					
3 循環型社会の形成					
(四)やすらぎとうるおいのある生活空間づくり	1,533,318,000	974,404,000	540,733,000	18,181,000	
1 生活環境	100,000,000	50,000,000	50,000,000		
(1)水道					
(2)都市整備					
(3)住環境の整備					
(4)安心・安全のまちづくりの推進	100,000,000	50,000,000	50,000,000		
2 社会福祉					
3 保健医療					
(1)健康づくりの推進					
(2)保健医療体制の総合的整備					
4 ハブ対策					
5 防災及び国土保全	1,433,318,000	924,404,000	490,733,000	18,181,000	
(1)治山対策の推進	109,521,000	66,873,000	42,648,000		
(2)治水対策の推進	1,081,365,000	695,910,000	385,455,000		
(3)海岸保全の推進	242,432,000	161,621,000	62,630,000	18,181,000	
6 教育文化					
(1)学校教育の充実					
(2)地域文化の推進					
7 電力・新エネルギー					
(五)群島内外との交流ネットワークの形成	1,569,958,000	952,786,000	604,412,000	12,760,000	
1 航空交通					
2 海上交通	64,784,000	20,544,000	31,480,000	12,760,000	
3 陸上交通	1,505,174,000	932,242,000	572,932,000		
4 情報通信					
5 群島内外との交流・連携の促進					
(六)各種調査					
(七)国直轄調査					

※「地域自主戦略交付金 地帯別活用状況（平成23年度実績）」を基に作成

5-2 復興・振興・振興開発事業費の推移 (昭和29年度～平成23年度)

区分	年度	総計		国土交通省(国土庁)計上分	
		事業費	国費	事業費	国費
復興事業	昭和29	903,662,733	689,370,714		
	30	1,626,066,510	1,116,641,752		
	31	1,641,353,371	1,118,663,266		
	32	1,830,528,994	1,219,238,503		
	33	2,163,625,915	1,222,995,588		
	29～33	8,165,237,523	5,366,909,823		
	34	3,566,252,666	1,275,650,933		
	35	3,269,865,305	1,296,881,979		
	36	1,839,558,128	1,369,898,855		
	37	2,043,319,941	1,400,535,345		
38	2,115,501,959	1,407,880,418			
34～38	12,834,497,999	6,750,847,530			
29～38	20,999,735,522	12,117,757,353			
振興事業	39	3,282,331,685	1,402,341,098		
	40	3,720,873,178	1,517,160,601		
	41	2,996,757,716	1,551,615,114		
	42	2,713,759,596	1,594,337,542		
	43	2,936,202,510	1,649,849,154		
	39～43	15,649,924,685	7,715,303,509		
	44	4,658,311,255	1,794,728,370		
	45	3,835,090,173	2,068,586,503		
	46	6,978,439,919	2,411,564,145		
	47	6,041,924,374	3,306,207,104		
48	6,647,248,541	3,784,979,670			
44～48	28,161,014,262	13,366,065,792			
39～48	43,810,938,947	21,081,369,301			
振興開発事業	49	11,211,001,600	6,914,924,100	7,386,352,000	5,534,497,000
	50	13,647,626,000	9,179,802,000	9,520,148,000	7,184,385,000
	51	16,800,158,000	11,737,719,500	12,306,451,000	9,405,830,500
	52	24,622,739,563	16,941,062,700	17,599,863,000	13,775,277,000
	53	32,983,610,453	23,109,334,863	24,827,535,453	19,552,940,863
	49～53	99,265,135,616	67,882,843,163	71,640,349,453	55,452,930,363
	54	39,124,020,651	27,510,513,000	29,897,345,000	23,560,584,000
	55	41,188,765,625	28,332,357,500	31,491,499,000	24,324,389,500
	56	43,303,157,800	29,638,713,000	33,348,551,000	25,521,063,000
	57	45,343,776,170	30,252,109,000	35,820,682,000	26,329,360,000
58	48,864,815,830	32,782,104,000	38,909,212,000	28,712,368,000	
54～58	217,824,536,076	148,515,796,500	169,467,289,000	128,447,764,500	
49～58	317,089,671,692	216,398,639,663	241,107,638,453	183,900,694,863	
新振興開発事業	59	49,793,965,150	33,935,474,000	38,895,635,000	29,534,417,000
	60	51,849,983,000	34,332,258,991	40,956,678,940	29,956,165,991
	61	51,009,100,708	33,891,008,425	43,896,864,000	30,867,745,000
	62	60,782,646,734	39,753,774,734	51,664,131,734	35,907,138,734
	63	55,151,306,570	35,723,486,000	45,143,993,000	31,301,225,000
	59～63	268,587,002,162	177,636,002,150	220,557,302,674	157,566,691,725
	平成元	56,439,366,352	35,969,604,713	45,165,183,039	31,063,721,213
	2	56,829,241,056	36,574,125,220	46,122,492,480	31,776,461,720
	3	61,180,018,685	38,928,879,855	48,122,931,275	33,447,328,355
	4	74,274,848,035	47,095,900,656	59,456,788,826	40,817,903,706
5	85,653,402,357	54,492,575,488	69,421,292,006	48,051,262,488	
平成元～5	334,376,876,485	213,061,085,932	268,288,687,626	185,156,677,482	
昭和59～平成5	602,963,878,647	390,697,088,082	488,845,990,300	342,723,369,207	
第3次振興開発事業	平成6	77,369,539,473	48,491,438,503	60,702,026,760	41,943,381,875
	7	100,964,567,361	62,052,910,804	77,986,324,272	53,479,447,472
	8	92,161,216,017	56,505,066,000	68,491,592,100	47,481,187,000
	9	80,440,199,369	50,252,505,600	63,983,671,000	44,093,366,000
	10	103,182,817,914	66,711,337,000	85,936,494,000	59,840,818,000
	6～10	454,118,340,134	284,013,257,907	357,100,108,132	246,838,200,347
	11	88,251,992,363	54,142,297,300	68,864,259,000	47,347,870,300
	12	87,698,988,812	52,750,434,000	70,917,177,000	48,007,849,000
	13	81,635,113,415	49,565,611,634	66,632,006,342	43,946,943,634
	14	68,017,870,719	43,017,535,999	56,477,544,739	38,546,124,706
15	62,083,736,967	40,534,894,844	51,840,232,532	36,487,007,352	
11～15	387,687,702,276	240,010,773,777	314,731,219,613	214,335,794,992	
6～15	841,806,042,410	524,024,031,684	671,831,327,745	461,173,995,339	
振興開発事業	16	62,476,475,111	40,476,222,536	49,792,379,061	35,307,550,851
	17	60,006,622,083	38,749,451,518	48,159,186,159	34,153,217,140
	18	55,954,304,774	36,637,149,955	45,159,194,307	32,198,784,274
	19	52,583,757,999	35,488,103,626	43,474,650,935	31,387,666,192
	20	52,865,658,964	34,864,247,720	41,307,272,886	30,044,075,799
	16～20	283,886,818,931	186,215,175,355	227,892,683,348	163,091,294,256
	21	58,193,250,867	37,659,654,664	40,260,705,273	29,390,169,001
	22	41,746,092,612	27,429,892,033	32,945,112,157	23,430,900,333
	23	38,721,505,496	24,934,834,742	25,847,108,779	17,603,894,780
	21～	138,660,848,975	90,024,381,439	97,052,926,209	70,424,964,114
総計	2,249,217,935,124	1,440,558,442,877	1,726,730,566,055	1,221,314,317,779	

単位：円

各省庁計上分		県単独分	年度	区分
事業費	国費	事業費		
			昭和29 30 31 32 33	復興事業
			29～33	
			34 35 36 37 38	
			34～38	
			29～38	
			39 40 41 42 43	復興事業
			39～43	
			44 45 46 47 48	
			44～48	
			39～48	
2,930,016,000 3,704,319,000 4,102,453,000 5,816,852,193 6,529,619,000	1,380,427,100 1,995,417,000 2,331,889,000 3,165,785,700 3,556,394,000	894,633,600 423,159,000 391,254,000 1,206,024,370 1,626,456,000	49 50 51 52 53	復興開発事業
23,083,259,193	12,429,912,800	4,541,526,970	49～53	
7,371,285,500 7,384,626,600 7,893,093,800 7,287,206,000 7,625,017,830	3,949,929,000 4,007,968,000 4,117,650,000 3,922,749,000 4,069,736,000	1,855,390,151 2,312,640,025 2,061,513,000 2,235,888,170 2,330,586,000	54 55 56 57 58	
37,561,229,730	20,068,032,000	10,796,017,346	54～58	
60,644,488,923	32,497,944,800	15,337,544,316	49～58	
9,031,856,300 9,046,529,000 5,550,539,708 6,927,881,000 7,890,957,000	4,401,057,000 4,376,093,000 3,023,263,425 3,846,636,000 4,422,261,000	1,866,473,850 1,846,775,060 1,561,697,000 2,190,634,000 2,116,356,570	59 60 61 62 63	新復興開発事業
38,447,763,008	20,069,310,425	9,581,936,480	59～63	
8,282,527,448 8,579,421,291 10,363,178,054 11,893,437,445 12,731,286,763	4,905,883,500 4,797,663,500 5,481,551,500 6,277,996,950 6,441,313,000	2,291,655,862 2,127,327,285 2,693,909,356 2,924,621,764 3,500,823,588	平成元 2 3 4 5	
52,549,851,001	27,904,408,450	13,538,337,858	平成元～5	
90,997,614,009	47,973,718,875	23,120,274,338	昭和59～平成5	
12,521,247,220 16,487,116,709 18,100,412,112 12,540,222,518 12,783,744,921	6,548,056,628 8,573,463,332 9,023,879,000 6,159,139,600 6,870,519,000	4,146,265,493 6,491,126,380 5,569,211,805 3,916,305,851 4,462,578,993	平成6 7 8 9 10	第3次復興開発事業
72,432,743,480	37,175,057,560	24,585,488,522	6～10	
13,197,651,750 8,963,532,537 10,337,962,702 8,037,178,423 7,230,190,792	6,794,427,000 4,742,585,000 5,618,668,000 4,471,411,293 4,047,887,492	6,190,081,613 7,818,279,275 4,665,144,371 3,503,147,557 3,013,313,643	11 12 13 14 15	
47,766,516,204	25,674,978,785	25,189,966,459	11～15	
120,199,259,684	62,850,036,345	49,775,454,981	6～15	
10,090,214,786 9,340,900,281 9,026,732,369 7,512,847,057 9,793,052,696	5,168,671,685 4,596,234,378 4,438,365,681 4,100,437,434 4,816,171,921	2,593,881,264 2,506,535,643 1,768,378,098 1,596,260,007 1,765,333,382	16 17 18 19 20	復興開発事業
45,763,747,189	23,119,881,099	10,230,388,394	16～20	
15,754,507,238 7,324,751,749 12,560,715,141	8,099,253,813 2,998,991,700 7,330,939,962	2,178,038,356 1,476,228,706 2,313,681,576	21 22 23	
35,639,974,128	19,429,185,475	5,967,948,638	21～	
353,245,083,933	185,870,766,594	104,431,610,667	総計	

5-3 奄美群島振興開発審議会委員

資料：国土交通省国土政策局特別地域振興官
 期日：平成24年12月7日現在

区 分	氏 名	職 名
委 員	飯 盛 義 徳	慶應義塾大学総合政策学部准教授
	出 水 沢 藍 子	作家
	伊 藤 祐 一 郎	鹿児島県知事
	大 川 澄 人	全日本空輸株式会社常任監査役
	大 久 保 明	大島郡町村会会長
	金 子 万 寿 夫	鹿児島県議会議長
	新 田 弘 子	女性農業者支援のための交流サポーター
	竹 林 幹 雄	国立大学法人神戸大学教授（大学院海事科学研究科）
	原 口 泉	志學館大学人間関係学部教授
	久 留 ひ ろ み	株式会社 新穂花代表取締役
	平 井 美 保 子	女性農業経営士（鹿児島県）

(五十音順)

※奄美群島振興開発特別措置法施行令第5条に基づき、委員を補佐する幹事（非常勤，20名以内）を置くとしている。

2 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）の概要

※ アンダーライン部分は、平成21年3月改正箇所

1 施行期日

平成21年4月1日

2 目的

奄美群島の特殊事情にかんがみ、奄美群島振興開発基本方針に基づき総合的な奄美群島振興開発計画を策定し、これに基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、その基礎条件の改善並びに地理的及び自然的特性に即した奄美群島の振興開発を図り、奄美群島の自立的発展並びに住民の生活の安定及び福祉の向上に資することを目的とする。

3 奄美群島振興開発計画

鹿児島県は、国が定める基本方針に基づき、市町村が作成した計画案の内容をできる限り反映させるよう努めつつ、島ごとの特性に応じた振興開発が図られるよう計画を定める。

計画の内容は、①産業の振興開発、②雇用機会の拡充、職業能力の開発等の就業の促進、③観光の開発、④交通通信の確保、⑤生活環境の整備、⑥保健衛生の向上、⑦高齢者の福祉等の増進、⑧医療の確保等、⑨防災及び国土保全施設の整備、⑩自然環境の保全及び公害の防止、⑪教育及び文化の振興、⑫国内外の地域と交流の促進、⑬人材の育成、⑭群島の振興開発に係る事業者、住民、NPO等関係者間における連携及び協力の確保等となっている。

4 支援措置

- ① 公共事業に係る補助率の嵩上げ等
- ② 地方債、医療の確保等、交通の確保等、農林水産業の振興、就業の促進、情報の流通の円滑化及び通信体系の充実、高齢者の福祉の増進、教育の充実等、地域文化の振興等、地域間交流の促進、人材の育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の確保、についての配慮
- ③ 地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置
(拡充：対象業種に情報通信産業等を追加)

5 税制上の措置

- ① 所得税及び法人税に係る特別償却制度
- ② 奄美群島振興開発基金に係る非課税措置

6 奄美群島振興開発審議会

国土交通省に奄美群島振興開発審議会を設置し、奄美群島の振興開発に関する重要事項を調査審議し、国土交通大臣、総務大臣又は農林水産大臣に意見を申し出ることができる。

7 奄美群島振興開発基金

奄美群島振興開発計画に基づく事業に必要な資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融を補完し、奨励する。

なお、平成16年10月に独立行政法人へ移行した。

8 法律の期限

平成26年3月31日

3 奄美群島振興開発計画（平成21年度～平成25年度）

第1 総説

1 計画作成の意義

奄美群島においては、昭和28年に日本へ復帰して以来、数次の法改正に基づいて、自立的に発展していくための基礎条件を整備することなどを目的に、各般にわたる事業が実施され、交通基盤、産業基盤、生活環境など社会資本の整備や産業の振興、人材育成等において、相応の成果を上げてきており、自立的発展の動き、芽生えが現れてきている。

しかし、本土から遠隔の外海離島という地理的条件、台風常襲地帯であるなどの厳しい自然条件下にあって、本土との間の所得水準をはじめとする経済面における諸格差や人口の流出など、解決すべき課題が残されている。

一方、奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、固有種や希少種など世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統・文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより個性ある地域として大きく発展する可能性を秘めている。さらに、良質な食料の安定供給に貢献するとともに、国境離島として領土・領海・排他的経済水域の保全、治安の維持、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発・利用、海洋環境の保全等において、重要な国家的・国民的役割を果たしている。

我が国を取り巻く経済社会情勢が、経済のグローバル化の進展や情報通信技術の飛躍的な進歩、本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進行等により大きく変化している中で、今後、奄美群島においては、必要な交通基盤や産業基盤、情報通信環境の整備を引き続き進めるとともに、群島住民の主体的で自発的な取組により、地域特性を生かした農業の振興、特色ある体験・滞在型観光の促進、地域の発展を担う人材の育成、世界自然遺産登録の早期実現に向けた取組の推進、交流・移住の促進等を図ることにより、「人と自然が織りなす癒しの島・奄美の創造」を推進し、群島の自立的発展を実現することが必要である。

また、これらの施策の展開に当たっては、行政だけでなく、地域の自治会やボランティア、NPOなど多様な主体が協働する「共生・協働の地域社会づくり」を促進する必要がある。

この計画は、以上のような経緯と認識を踏まえ、今後の奄美群島の振興開発の方向と施策のあり方を明らかにし、これに基づく事業を積極的に推進するために定めるものである。

2 計画の性格

この計画は、奄美群島振興開発特別措置法に基づいて策定する総合的な振興開発計画として、今後の奄美群島の振興開発の方向と各島における振興方策を明らかにするものであり、奄美群島の市町村をはじめ、地元住民、関係機関・団体等が一体となって、地元の発意・創意工夫を生かしつつ自立的発展を目指していくための基本となるものである。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成21年度から平成25年度までの5か年間とする。

4 計画の目標

この計画においては、地元の主体的・自発的で創意工夫を凝らした取組等を通じて、奄美群島の特性を生かした産業の振興や世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり、群島内外との交流促進を進めることにより、「人と自然が織りなす癒しの島・奄美の創造」による群島の自立的発展と豊かな住民生活を実現するとともに、併せて、我が国経済の発展と国民福祉の向上に寄与することを目標とする。

第2 振興開発の方向

今後の奄美群島の振興開発に当たっては、沖縄との調和のとれた発展の観点から、沖縄振興に関する諸施策の状況等も考慮しつつ、各島の特性を生かした農林水産業や観光の振興、自然環境の保全、人材育成、情報通信基盤や道路、港湾など交通基盤の整備などの各種施策・事業を推進することにより、群島の持続可能な自立的発展を目指すことが必要である。

このため、次の5つの柱を基本として、今後の奄美群島の振興開発を積極的に推進する。

1 地域の特性を生かした産業の展開

奄美群島の基幹産業に位置付けられる農業については、亜熱帯性の温暖な気候などの特性を生かして基幹作物のさとうきびと野菜・花き・果樹の園芸作物や肉用牛を組み合わせた複合経営を基本に、経営改善意欲のある農業者の確保・育成、農業生産の拡大とブランド産地化の促進や、農業者が安心して営農活動に取り組めるような施策の充実を図るとともに、地域住民の自主的な話し合い活動を基本とした共生・協働の農村づくり運動やグリーン・ツーリズム等による都市・農村交流を図りながら農業・農村の振興・発展に努める。

また、温暖な静穏海域を生かした養殖業や栽培漁業の振興、浮魚礁の設置等による漁場の造成など水産業の振興を図るとともに、森林の有する多面的な機能の持続的発揮、広葉樹等の森林資源や特用林産物等を活用した林業の振興を図る。

さらに、環境との調和に配慮した農林水産業の産地づくりを進めながら、安心・安全な食の安定供給に努めるとともに、食育・地産地消の推進により、食文化の継承や地域食材の活用促進を図る。

また、大島紬や黒糖焼酎等の地場産業の振興、地域特性を生かした企業立地の推進、奄美特有の豊かな地域資源を生かした起業化の促進や新分野への事業展開により、地域経済の拡大による自立的発展と就業機会の確保を図る。

2 豊かな自然と個性的な文化を生かした観光の展開

特徴ある多様で豊かな自然や個性的な伝統・文化等の観光資源を有効に活用し、個性豊かなイベントの開催、国内外からの各種スポーツ合宿の誘致、奄美独自の体験・滞在型観光プログラムづくりを促進するとともに、市町村、関係機関・団体等と連携を図りながら、観光ボランティアガイド、インストラクター等の人材の育成・確保や組織化等の受入体制づくりを促進する。

また、今後増加が見込まれる中国等の東アジアを中心とする海外からの観光客を視野に入れた国内外からの大型観光船の誘致など、群島内外を結ぶクルージング観光等の観光交通体系の整備、奄美パーク・田中一村記念美術館を群島全体の情報発信の拠点として、マスコミやインターネット等を活用した魅力ある観光情報の発信、農林水産業や大島紬、黒糖焼酎等の特産品の地域産業との連携強化に努め、質の高い観光地づくりを促進することにより観光の発展に努める。

3 世界自然遺産登録を視野に入れた人と自然が共生する地域づくり

奄美群島自然共生プラン及び生物多様性基本法の基本原則に基づき、奄美群島の貴重で特有な自然環境と、それに育まれた文化等を背景に、その価値を広く共有するためのネットワークの形成、エコツーリズムの推進、希少野生動植物の保護・増殖や生態系等に悪影響を及ぼす外来種の排除等を通じた豊かな自然環境の保全、国立公園等の保護地域指定の推進、自然再生の検討、環境や景観に配慮した各種事業の実施など人と自然が共生する地域づくりを進めるとともに、沖縄とも連携を図りながら、世界自然遺産登録の早期実現を目指す。

また、大気、水質等の地域環境の保全や廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理、環境との調和に配慮した農業への取組など循環型社会の形成に努める。

4 やすらぎとるおいのある生活空間づくり

群島住民が快適な暮らしができるよう、上下水道や住宅等の良好な居住環境の整備等に努めるとともに、奄美市など広域的な生活圏の中心となる地域における各種の都市機能の集積・高度化を図る。

また、長寿・子宝の環境を育んできた「結（ユイ）の精神」に基づく地域相互扶助の仕組みの維持・強化、高齢者の生きがいづくりや自立した生活を維持するための福祉対策の充実や生産活動・地域活動への積極的な参加の促進等を図る。さらに、救急医療体制の充実・強化、医師の確保や医療連携の促進等による保健医療体制の充実にも努めるとともに、早世が懸念される青壮年層をはじめとする生活習慣予防対策の強化やタラソセラピー、島唄・島踊り、長寿食材など奄美の豊かな地域資源を活用した地域ぐるみでの健康づくりを促進する。

さらに、近年、人口減少と高齢化の進行等に伴い、維持・存続が危ぶまれる集落の問題が顕在化していることから、効果的な集落対策について、総合的な観点から検討する必要がある。

また、良好な景観は、暮らしに潤いや活力を与え、郷土に対する誇りや愛着をはぐくむものであり、島を取り囲む海岸の連続性や奄美の特色ある生態系を生かしながら、これを守り、育て、新たに創出していく必要がある。

このほか、引き続きハブ対策や物価対策、治山、治水、砂防、海岸保全など災害に強い県土づくりを推進するとともに、犯罪の未然防止や交通安全思想の普及啓発、生涯学習機能を有する県立奄美図書館を中心とした、地域全体の図書館ネットワークの形成や奄美に関する情報発信等の取組、伝統・文化や自然を取り入れた学習など教育・文化の振興、地域やくらし、産業を支える人づくり、水資源や電力の確保、新エネルギーの導入等を促進し、やすらぎとうるおいのある生活空間づくりに努める。

5 群島内外との交流ネットワークの形成

本土から隔絶した外海離島である奄美群島にとって、産業振興及び広域的な生活圏の形成を図るためには、群島内外を結ぶ交通基盤や情報通信環境を整備し、距離的・時間的制約を克服することが重要である。

このため、空港、港湾、道路の整備を推進するとともに、群島内外との航空路、航路の維持・充実を進めるなど、総合交通体系の整備を促進する。

さらに、ユビキタスネット社会の進展に対応し、本土との情報通信格差の是正を図るため、光ファイバやADSL、無線方式などブロードバンド施設の整備を進め、高速通信環境とIP電話による料金格差のない通話環境を実現するとともに、携帯電話等の移動体通信基盤の整備など、群島内外との情報ネットワークの整備・拡充を図る。また、地上テレビ放送のデジタル化への対応を進めるとともに、テレビ・ラジオの難視聴解消を促進する。

一方、群島内外との交流・連携を促進することにより、地域の活性化を図るため、団塊世代や若年層等の交流・移住のための受入態勢を整備するとともに、地理的・歴史的につながりの深い沖縄との県際交流を促進する。

さらに、中国をはじめとするアジア地域との交流を促進する。

第3 島別振興方策（計画から抜粋）

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの有人離島からなる奄美群島は、東北端の喜界島から最南端の与論島まで約220kmの海域に点在している。

これらの島々は、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、固有種や希少種など世界的にも貴重な動植物、個性的な伝統・文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより個性ある地域として大きく発展する可能性を有している。

今後は、これらの奄美の魅力や資源等の優位性を最大限に生かしながら、それぞれの島がその特性に応じた振興開発を図ることにより、群島の一体的な自立的発展を促進する必要がある。

1 群島共通（概ね奄美群島全体を対象とした施策）

- ① 新規就農者の育成や認定農業者等の担い手の確保・育成を推進する。
- ② 担い手の確保が困難な地域にあっては、企業等の農業参入を推進し、耕作放棄地の解消・発生防止を図る。
- ③ さとうきび増産計画に沿って、収穫面積の維持・拡大に努めるとともに、適期管理等により単収の向上を図る。
- ④ 肉用牛については、低コストで高品質な肉用子牛生産等の推進を図る。
- ⑤ 黒糖焼酎については、消費者ニーズに合った商品開発など、多様な商品づくりを促進する。
- ⑥ 地域求職者雇用奨励金や地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）等の活用により、雇用機会の拡充等に向けた取組を積極的に推進する。
- ⑦ 特徴ある自然や文化、地場産業など群島の魅力や資源を活用する奄美ミュージアムの取組を促進する。
- ⑧ グリーン・ツーリズム、エコツーリズムなど、体験・滞在型観光プログラムづくりを促進する。
- ⑨ 観光ボランティアガイドやエコツアーガイド等の人材育成を促進する。
- ⑩ 世界自然遺産登録の早期実現を図るため、気運の醸成や国立公園等の保護地域の指定推進、希少野生生物保護対策等に取り組む。
- ⑪ 良好な景観の形成に配慮した自然環境配慮型の公共事業の取組を推進するとともに、自然再生型公共事業の検討・採用に努める。
- ⑫ 豊かな自然、美しい景観を生かし、自然災害等に強い住まいづくり・まちづくりを促進する。

- ⑬ 「あまみ長寿・子宝プロジェクト」の事業成果の活用を図り、「長寿・子宝・癒しの島 あまみ」の積極的な情報発信に努める。
- ⑭ 重症救急患者等の救急搬送体制の強化を図る。
- ⑮ 石油製品等の流通合理化に向けた検討を行い、運送コストの低減や安定供給基盤の強化を図る。
- ⑯ 航空路線の維持を図るとともに、航空運賃の軽減による住民の生活利便性の向上、観光の振興等を図る。
- ⑰ 地上デジタル放送への円滑な移行を促進する。
- ⑱ 団塊世代、若年層等の交流・移住の促進を図るため、移住相談窓口体制置など、NPO法人等と一体となって受入態勢の整備を図る。

2 奄美大島

- ① たんかん、マンゴー等については、品質の向上に努めるとともに、集出荷施設等の整備を進め、産地拡大を図る。
- ② 地域唯一の青果物卸売市場である奄美市公設地方卸売市場については、近代的な施設への整備を促進する。
- ③ 森林の保全と利用の調和を図りながら、効率的かつ安定的な生産体制の整備を図るとともに、建築内装材等への木材利用を促進する。
- ④ 「本場奄美大島紬」の地域団体商標を有効活用し、ブランド価値を高めながら、産地直接販売や販路新規開拓の推進を図る。
- ⑤ 工業用地の確保や税制優遇措置等の企業立地優遇制度の拡充を促進し、雇用力のある優良企業等の立地推進に努める。
- ⑥ 避粉地ツアーやタラソ奄美の竜宮を活用した癒し健康体験など、ヘルスツーリズムによる新たな観光産業の創出に努める。
- ⑦ スポーツ合宿の誘致促進を図るため、スポーツ施設の整備・充実を促進する。
- ⑧ クルーズによる観光交流を振興するため、国内外からの大型観光船を受け入れる環境を整備するとともに、航路の維持、開発に努める。
- ⑨ 大島海峡や焼内湾等で養殖が行われているクロマグロと観光を結びつけた取組を促進する。
- ⑩ アマミノクロウサギ等の希少野生生物のロードキル対策や野生化ヤギ等の防除、ノイズ・ノネコ対策に努める。
- ⑪ 奄美サテライト教室の受講科目の拡充等のため、広報活動の強化を促進するなど、奄美における高等教育機能の充実に努める。
- ⑫ 名瀬港本港区については、ウォーターフロント再開発による都市機能の向上を図る。
- ⑬ 光ファイバやADSL、無線、CATVなど、地域の特性に応じたブロードバンド基盤の整備と利活用を促進する。
- ⑭ 携帯電話の不感地域の解消を図る。

3 加計呂麻島・請島・与路島

- ① さとうきびの安定生産、キクなど収益性の高い施設園芸、地場向け野菜、放牧経営を基本とした低コストな肉用子牛の生産拡大等を図る。
- ② クロマグロの増養殖技術開発に取り組む（独）水産総合研究センターとの連携を更に進める。
- ③ ソテツの生産体制や集出荷体制を整備するなど、特用林産物の産地づくりを推進する。
- ④ 黒糖や「かけろまきび酢」、自然海塩等の特産品の生産振興を促進するとともに、販路拡大を図る。
- ⑤ 大島海峡や焼内湾等で養殖が行われているクロマグロと観光を結びつけた取組を促進する。
- ⑥ ADSLなど、地域の特性に応じたブロードバンド基盤の整備と利活用を促進する。
- ⑦ 携帯電話の不感地域の解消を図る。

4 喜界島

- ① トマト、キク類等の栽培技術の向上に努めるとともに、平張施設など防風施設等の整備推進、かんがい施設を活用した産地育成を図る。
- ② ごまについては、契約栽培を推進するとともに、省力機械化体系や安定生産技術の確立を図る。

- ③ 特殊病害虫対策については、アリモドキゾウムシやカンキツグリーンング病の根絶に向けた取組を展開する。
- ④ 「本場奄美大島紬」の地域団体商標を有効活用し、ブランド価値を高めながら、産地直接販売や販路新規開拓の推進を図る。
- ⑤ 水道施設の統合整備や新たな水源の確保等を促進するとともに、高度浄水施設等の整備を促進する。
- ⑥ 連携型中高一貫教育を推進する。
- ⑦ ブロードバンド基盤の利活用と光ファイバの整備など高度化を促進する。

5 徳之島

- ① ため池やダム等を活用した畑地かんがいにより農業用水を確保する。
- ② ばれいしょなど野菜については、栽培技術の向上等により、消費地への安定供給及び産地拡大を図る。
- ③ 「べにふうき」茶については、消費動向を踏まえた高品質の茶産地育成に取り組む。
- ④ 森林の重視すべき機能に応じた森林整備を推進する。
- ⑤ スポーツ合宿の誘致促進を図るため、スポーツ施設の整備・充実を促進する。
- ⑥ アマミノクロウサギ等の希少野生生物のロードキル対策やノイヌ・ノネコ対策に努める。
- ⑦ 光ファイバやADSLなど、地域の特性に応じたブロードバンド基盤の整備と利活用を促進する。
- ⑧ 携帯電話の不感地域の解消を図る。

6 沖永良部島

- ① 地下ダム等を活用した畑地かんがいにより農業用水を確保する。
- ② ばれいしょなど野菜については、栽培技術の向上等により、消費地への安定供給及び産地拡大を図る。
- ③ 花きについては、新品種の導入や平張施設の普及等による産地体制の強化に努めるとともに、鮮度保持など輸送体制の強化を図る。
- ④ 葉たばこについては、栽培技術の向上及び共同乾燥・貯蔵施設の効率的活用等による省力化を推進することにより、安定生産に努める。
- ⑤ スジアラ等の地域特産種の種苗生産・放流技術開発等を推進する。
- ⑥ 新たな水源確保等を促進するとともに、高度浄水施設等の整備を促進する。
- ⑦ 光ファイバなど地域の特性に応じたブロードバンド基盤の整備と利活用を促進する。
- ⑧ 携帯電話の不感地域の解消を図る。

7 与論島

- ① 野菜については、さといもなどの優良種苗の導入や栽培技術の向上により、消費地への安定供給及び産地拡大を図る。
- ② スジアラ等の地域特産種の種苗生産・放流技術開発・放流効果調査を推進するとともに、モズク養殖業の振興を図る。
- ③ 工業用地の確保や税制優遇措置等の企業立地優遇制度の拡充を促進し、雇用力のある優良企業等の立地推進に努める。
- ④ 修学旅行や観光客の誘致のため、旅行エージェント及び航空会社等との連携による広報・誘致活動の展開を図る。
- ⑤ 老朽化した水道施設の更新等を促進する。
- ⑥ 連携型中高一貫教育を推進する。
- ⑦ 光ファイバによるブロードバンド基盤の整備と利活用を促進する。

第4 独立行政法人奄美群島振興開発基金

(独) 奄美群島振興開発基金は、群島における産業と金融の実体に即応し、振興開発計画の目標達成に必要な資金の確保と金融の円滑化に重要な役割を果たしている。

保証業務については、第1次産業についても信用保証を行うなど他に類のない総合的保証機関として機能しており、融資業務については、政府系金融機関の群島内の貸付実績において、大きな比重を占めている。

今後とも、群島経済の自立的発展に資するため、地域の関係機関との連携を強化しながら、(独) 奄美群島振興開発基金の活用を図ることとし、このため、経営基盤の強化、産業の振興に必要な業務等の充実を促進する。

第5 計画実現の方策

1 群島民との協働

今後、奄美群島の振興開発を推進するためには、群島の特性である、いわゆる「結（ユイ）の精神」を生かし、行政だけでなく地域の自治会、ボランティア、NPOなど多様な主体が連携・協力して地域の活性化や課題解決に取り組む「共生・協働の地域社会づくり」を推進することが必要である。

このため、地域コミュニティが地域に必要なサービスを「協働」により提供するだけでなく、身近な事柄についての決定に「参加」するような住民自治の充実を図り、市町村における協働の取組を促進するなどの考え方を基本としながら、各般の施策の展開を図り、幅広い協働による地域づくりを推進する。

2 関係機関との連携・協力

この計画は、今後の奄美群島の振興開発の方向と、その実現に向けた諸施策の展開方策を定めたものであり、計画の内容を達成するためには、国の特別措置に加えて、県・市町村の積極的・重点的な取組はもとより、地元の発意と創意工夫による主体的な地域づくりが不可欠である。

また、計画の実施に当たっては、国、県、市町村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を強化し、振興開発の推進に必要な行財政、金融、税制等に関する措置を有効かつ適切に活用しつつ、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努める。

3 計画の進捗状況の点検

振興開発の状況を適時的確に把握し、それを踏まえて適切な施策を講じるため、諸施策の目的の明確化と評価・検証を行うことが必要である。

このため、施策・事業の効果を評価するための目標を設定するとともに、計画期間終了年度の前年度に奄美群島振興開発総合調査を実施し、同目標の進捗状況及び計画に掲げた主要施策の実施状況に関する評価・検証を行い、その結果を公表する。

施策・事業の効果を評価するための目標

番号	指 標 名	目 標	
1	農業産出額	36,800百万円	
2	認定農業者数	1,600戸	
3	海面漁業の生産額	10,500百万円	
4	林業生産額	400百万円	
5	製造品出荷額	37,000百万円	
6	企業立地	件 数	20件
		雇 用 者 数	750人
7	宿泊観光客数	1,000千人	
8	スポーツ合宿	合 宿 数	200団体
		延 べ 参 加 者 数	30,000人
9	クルーズ船入港	入 港 数	20隻
		乗 客 数	7,500人
10	污水处理人口普及率	80.0%	
11	医師数（人口10万人当たり）	175人	

4 世界自然遺産登録への取組

(1) 概要

奄美群島を含む「琉球諸島」は、極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系やサンゴ礁生態系を有している点、また絶滅危惧種の生息地となっている点などが学術的に高く評価され、平成15年5月、環境省と林野庁による「世界自然遺産候補地に係る検討会」において候補地の一つに選定されたが、同時に、遺産登録に向けた課題として「絶滅危惧種の生息地など重要地域の一部はまだまだ十分な保護担保措置がとられていない」との指摘もなされた。

そのため県では、平成15年度以降、「奄美群島重要生態系地域調査事業」（平成15～17年度）及び「奄美群島自然環境保全再生推進事業」（平成18, 19年度）、「奄美群島自然共生事業」（平成20年度～）や「地域振興推進事業」（平成20年度～）により、遺産登録の前提となる国立公園等の保護地域指定の推進や世界遺産候補地としての価値の維持、地元住民等に対する普及啓発などに取り組んでいる。

(2) 平成24年度の取組

① 国立公園等の保護地域指定の推進

環境省が進めている奄美群島の国立公園指定に向け、環境省への情報提供、関連会議への参加、意見交換等に努めた。

② 世界自然遺産候補地としての価値の維持

ア 奄美群島希少野生生物保護対策協議会の開催

奄美群島における世界自然遺産候補地としての価値の維持及び改善を図るため、希少野生生物の保護に関し必要な対策について調整・協議することを目的に3回開催した。（奄美大島2回、徳之島1回）

イ 希少野生動植物盗採防止対策

「奄美群島希少野生生物保護対策協議会」の取組として、奄美大島の自然保護団体と関係機関による希少野生動植物盗採防止キャンペーンとパトロールを実施した。（奄美大島1回）

ウ ノイヌ・ノネコ対策

ノイヌ・ノネコによる希少野生生物への被害が危惧されているため、奄美大島及び徳之島において、ノイヌ・ノネコ対策検討会（奄美大島1回、徳之島1回）を開催して具体的対応施策等を検討した。

エ ヤギ被害防除対策

野生化したヤギの食害による自然植生の衰退が危惧されているため、野生化ヤギが多く生息する市町村（奄美市、大和村、瀬戸内町）において駆除を行った。

5-4 ヤギの捕獲状況

資料：名瀬保健所 衛生環境室

（単位：頭）

市町村	奄美市	大和村	宇検村	瀬戸内町	龍郷町	合計
20年度		25	60	150	25	260
21年度				150	16	166
22年度	25			150		175
23年度	40			150		190
24年度	40	20		150		210

オ 外来植物等対策

特定外来生物，外来種，移入種の駆除又は管理並びに公共工事に伴う希少種保護について，関係機関との連携を図った。（奄美大島1回）

③ 地域住民等に対する普及啓発

自然保護に関する地域住民の理解と協力を得るため，地元関係機関との連携により各種普及啓発活動を実施した。

- ・市町村，各種団体，学校等における勉強会の開催
- ・公開セミナー「徳之島における希少野生動植物の保護について」の開催（平成24年12月 徳之島町）など

参考：平成24年度世界自然遺産・国立公園勉強会の実施状況

（大島支庁衛生・環境室実施分）

	実施場所等	日 時	内 容	参加者数
1	奄美市名瀬	4月13日（金）15:40～15:50	勉強会（奄美群島民生委員児童委員協議会）	15名
2	奄美市名瀬	4月18日（水）9:00～10:20	勉強会（大島支庁職員）	45名
3	奄美市名瀬	4月25日（水）10:00～10:50	勉強会（奄美市民生委員児童委員協議会連合会）	109名
4	奄美市名瀬	5月8日（火）13:00～13:25	勉強会（奄美中央ロータリークラブ）	31名
5	徳之島町	6月11日（月）15:00～15:50	勉強会（徳之島農業経営者クラブ）	30名
6	徳之島町	6月11日（月）19:00～20:00	勉強会（㈱奄美大島青年会議所）	35名
7	奄美市名瀬	6月20日（水）15:25～16:25	勉強会（県立大島高等学校）	536名
8	奄美市名瀬	6月26日（火）15:30～16:10	勉強会（大島地域青少年育成推進協議会）	34名
9	奄美市名瀬	8月25日（土）14:00～15:30	勉強会（県立奄美図書館）	46名
10	徳之島町	10月10日（水）13:30～15:00	勉強会（県徳之島事務所職員）	55名
11	徳之島町	11月25日（日）17:10～18:00	勉強会（世界自然遺産フォーラム）	50名
12	奄美市名瀬	1月24日（木）16:30～17:10	勉強会（赤土等流出防止対策技術講習会）	60名
	実 績		平成25年1月31日現在 実施回数 12回	総参加者数 1,046名

④ 沖縄県等との連携

沖縄・鹿児島県世界自然遺産候補地担当課長会議を開催し，世界自然遺産登録に向けた意見交換を行った。

⑤ 国立公園指定等の要望

平成24年7月，11月の開発促進協議会において，国に対し暫定リストの提出や遺産登録の目標時期の設定，徳之島自然保護官事務所の新設及び奄美自然保護官事務所の増員等について要望活動を行った。

また，候補地の名称については，「琉球諸島」という名称が使用されているが，「奄美・琉球」の名が明記されるよう要望している。

⑥ 世界自然遺産「道の日」奄美群島クリーンアップ大作戦の実施（平成24年8月11日）

世界自然遺産登録の早期実現をめざした地域活動の一環として，「道の日」に併せて，奄美群島各地において地域住民，建設業団体等関係団体及び行政の参加による道路美化及び環境美化活動を実施し，気運の醸成を図った。

奄美市名瀬地区の参加者 約500名，収集ゴミ量 610kg

⑦ エコツーリズムの推進

奄美群島におけるエコツーリズムを推進し自然資源の適正利用を図るため，奄美群島広域事務組合が事業主体となりエコツアーガイドを対象とした勉強会の実施や登録・認定制度，全体構想等について協議を行い，ガイド事業者の人材育成及び資質向上やエコツーリズムの推進体制の整備等に努めた。

(3) 環境省の動向

① 「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する検討会」

平成20年3月から11月にかけて、標記検討会が開催され、平成21年1月、「生態系管理型」、「環境文化型」の国立公園として指定・運営を目指すとする「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方」が発表された。

② 「奄美地域の国立公園指定及び管理に関する検討会」

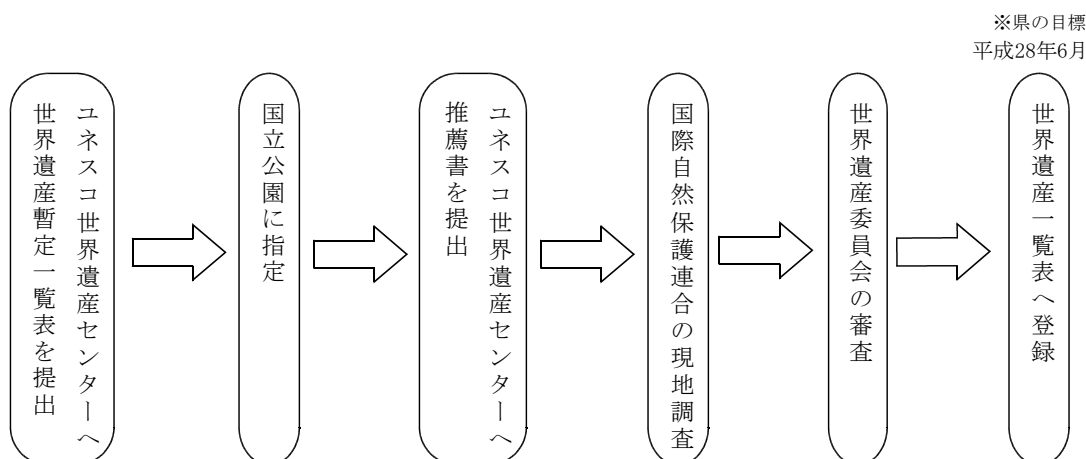
「生態系管理型国立公園」「環境文化型国立公園」のより具体的な姿及び指定後の適切な管理運営体制等を検討するため平成21年10月、標記検討会が設置され、平成23年度末までに6回開催された。

③ 「奄美地域の世界自然遺産・国立公園に関する連絡会議」

平成24年10月に標記会議が設置され、第1回会議として国際的な専門家による講演会を実施して、奄美群島の持つ国際的な価値を確認するとともに、世界遺産登録に向けた意見交換等がなされた。第2回会議は平成25年2月に開催された。

④ 世界自然遺産登録までのプロセス

平成25年1月、世界遺産条約関係省庁連絡会議において、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）」に基づく我が国の世界遺産暫定一覧表に、自然遺産として「奄美・琉球」を記載することが決定した。



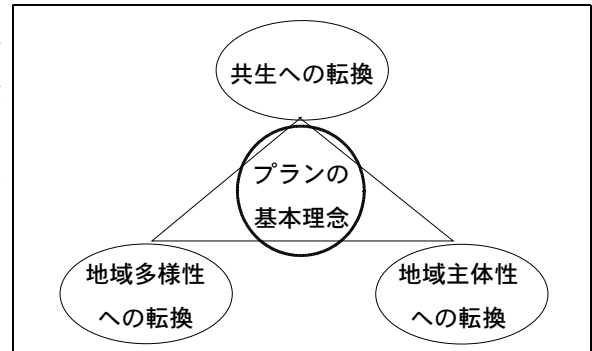
(参考：「奄美群島自然共生プラン」の概要)

県では、地元市町村と一体となって、奄美群島の多様な自然と共生を目指した地域づくりの指針として奄美群島自然共生プランを平成15年9月に策定した。同プランは、「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本理念に、「自然共生ネットワークの形成」や「希少な野生動植物と森林の保全」、「エコツーリズムの推進」、「世界自然遺産登録に向けた取組」など9つの具体的施策の推進を盛り込んでいる。

◇ **プランの基本理念（3つの理念）**

奄美群島は、「人と自然が共生する地域」を構築し、他の地域に先がけて、現代社会の「転換」を主導する可能性を有する地域である。

プランではこうした考えに基づいて「共生への転換」、「地域多様性への転換」、「地域主体性への転換」の3つを基本的な理念としている。

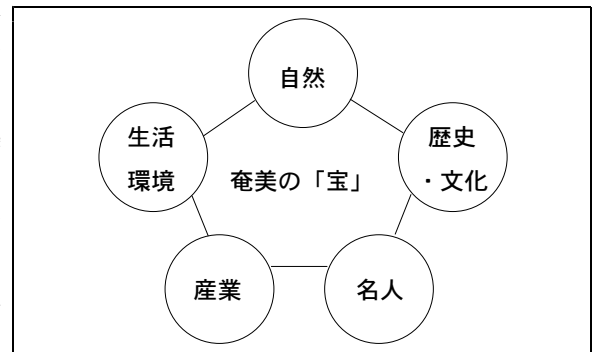


◇ **奄美の「宝」の保全と活用策**

奄美の「宝」とは、プランの策定にあたって、地域の人々が主体となって再認識・再発見した奄美の自然的・社会的な価値を表す地域資源である。

学術的な価値が高い例としては、「世界的にも例を見ない亜熱帯性の常緑広葉樹が発達していること」、「固有種、特に奄美群島のみ生息・生育する遺存種が多いこと」、「世界的なサンゴ礁分布域の北限であること」などが挙げられる。

今後の奄美の地域づくりにあたっては、この奄美の「宝」を核とし、「生物多様性の保全」と「自然とのふれあい」を念頭におき、「人と自然の共生」を基軸とする個性的な地域を作ることとしている。



【奄美の「宝」による9つの施策】

- 1 自然共生ネットワークの形成
- 2 サンゴ礁と海岸の保全
- 3 希少な野生動植物と森林の保全
- 4 身近な自然の保全
- 5 自然再生の検討
- 6 エコツーリズムの推進
- 7 奄美のブランドの創出
- 8 自然に対する配慮の徹底
- 9 世界自然遺産登録に向けた取組

5-5 奄美群島の世界自然遺産登録に関連する市町村条例

資料：名瀬保健所 衛生環境室

条 例 名	公 布 日
奄美市民の環境を守る条例	平成18年3月20日
奄美市飼い犬取締条例	平成18年3月20日
奄美市希少野生動植物の保護に関する条例	平成18年3月20日
奄美市環境保全林条例	平成18年3月20日
奄美市笠利蒲生崎絆の森条例	平成18年3月20日
奄美市山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月20日
奄美市世界自然遺産登録推進のための寄附条例	平成20年7月1日
奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年7月20日
奄美市ポイ捨て等防止条例	平成23年12月26日
大和村における野生生物の保護に関する条例	平成13年6月22日
大和村山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月17日
大和村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月23日
宇検村山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月14日
宇検村飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月24日
瀬戸内町自然保護条例	昭和49年4月1日
瀬戸内町山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成19年12月7日
瀬戸内町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月17日
奄美自然の森の設置及び管理に関する条例(龍郷町)	平成8年4月1日
龍郷町山羊の放し飼い防止等に関する条例	平成20年3月27日
龍郷町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例	平成23年6月21日
喜界町自然保護条例	昭和48年6月30日
オオゴマダラ保護条例(喜界町)	平成元年3月24日
徳之島町自然保護条例	昭和48年6月22日
徳之島町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年3月9日
徳之島町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月20日
天城町自然保護条例	昭和48年9月29日
天城町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年10月1日
天城町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月19日
伊仙町自然保護条例	昭和48年9月28日
伊仙町ごみのポイ捨て及び飼養動物等のふん害の防止に関する条例	平成22年9月17日
伊仙町希少野生動植物の保護に関する条例	平成24年6月19日
和泊町自然環境保全条例	昭和55年6月20日
知名町自然環境保全条例	昭和56年4月10日
知名町空き缶等ポイ捨て防止条例	平成23年12月16日
与論町自然保護条例	昭和46年6月25日
ごみのない島さわやか条例(与論町)	平成7年10月1日